



生活指導だより

江戸川区立葛西中学校生活指導部

～ 自転車交通安全教室 ～

10月12日(木)の午後「中学生に対する自転車交通安全教室」が実施されます。一人一人が真剣に考え、参加してほしいと思います。この教室は江戸川区内の中学校で3年間に一度実施されています。

1. 目的

自転車にかかわる迫真の交通事故をスタントマンにより再現することで、中学生に自転車の交通ルール違反がなぜ危険なのかを視覚的・体感的に理解させ、生命の大切さについて考える機会を提供するとともに、自転車に乗る際に遵守すべきルール・マナーについて効果的な指導を行い、もって自転車による交通事故の減少を図ることを目的とする。

2. 実施方式

スケアード・ストレイト方式により実施する。

スケアード・ストレイト方式とは、「恐怖を直視させる」という意味で、受講者(教育を受ける者)に「恐れ」を与えることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育方法です。(警視庁ホームページより)

3. 当日習得してもらいたいこと

はじめに、交通安全教室を行います。ここでは「自転車は車道走行が原則」、「歩道は歩行者優先」など誰もが知っているようで、実際はあまり守られていないルールについて確認をします。

次に、片手運転や二人乗りなど事故につながる危険性が高い乗り方を代表者に体験してもらいます。乗車する生徒だけではなく、見ている生徒もこのような乗り方がいかに不安定で危険であるかを確認してください。

その後、このような危険な乗り方やルール違反がどのような事故につながるかをスタントマンが実際に再現します。

「怖い」、「すごい」だけではなく、一つ一つ「これからどのような事故が発生するか」、「今の事故の原因はなんだったのか」などを考えながら見て下さい。

最後に、本プログラムのまとめとして警察官による講評があります。事故を起こすことでどのような責任を負わなければならないのか、一度の過ちでどれだけ多くの人々が傷つくことになるのか、このような話をします。

ルールやマナーがなぜあるのか、なぜ守らなければならないのかをよく考え、習得してください。

